

令和5年度ツキノワグマによる被害防止対策研修会開催要領

1 開催目的

ツキノワグマによる農作物被害や人身被害が増加していることを踏まえ、農業者等の安全確保及び農作物被害の軽減に資するため、ツキノワグマ対策に係る知識及び技術の習得を図る。

2 主催

青森県

3 日時

令和5年12月21日（木）13:30～15:30

4 場所

青森県総合社会教育センター 第一研修室（青森市荒川字藤戸 119-7）
※集合及びオンラインの併催とし、期間限定のアーカイブ配信を予定

5 参集範囲

市町村、（一社）青森県猟友会、全農青森県本部、農業協同組合、
（公財）青森県りんご協会、（一社）青森県畜産協会、青森県養蜂協会、
鳥獣被害対策実施隊員、農業者ほか

6 研修内容

時間	研修内容等
13:30～13:35	【開会】
13:35～13:45	情報提供：本県におけるツキノワグマの出没・人身被害状況について 報告者：県環境生活部自然保護課職員
13:45～14:45	講演：ツキノワグマの被害防止対策について 講師：国立大学法人 岩手大学 農学部 名誉教授 青井 俊樹 氏
14:45～15:15	事例報告：ツキノワグマの捕獲とジビエ利用について 報告者：西目屋村担当職員
15:15～15:25	情報提供：鳥獣被害防止総合対策交付金の活用について 報告者：県農林水産部食の安全・安心推進課職員
	その他：クマ対策関連商品を展示予定
15:25～15:30	【閉会】